豊後大野警察署速度取締り指針（令和6年1月～12月）

豊後大野警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点区域及び規制速度	
国道326号	7:00～20:00	犬飼町～三重町	50km/h～60km/h
国道502号	7:00～9:00 13:00～18:00	清川町～緒方町	50km/h～60km/h

※ 上記の路線、時間帯を重点に速度違反取締りを行いますが、重点以外の路線時間帯においても事故発生状況により、速度取締りを行うことがあります。
※ 早朝・深夜の速度超過による交通事故抑止のため、車載式レーダーによる交通指導取締りを実施します。

☆路線別事故発生状況（H30～R4）

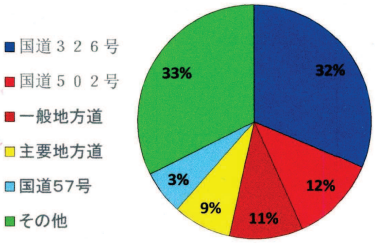

☆ 時間帯別発生状況

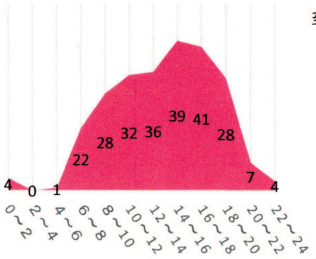

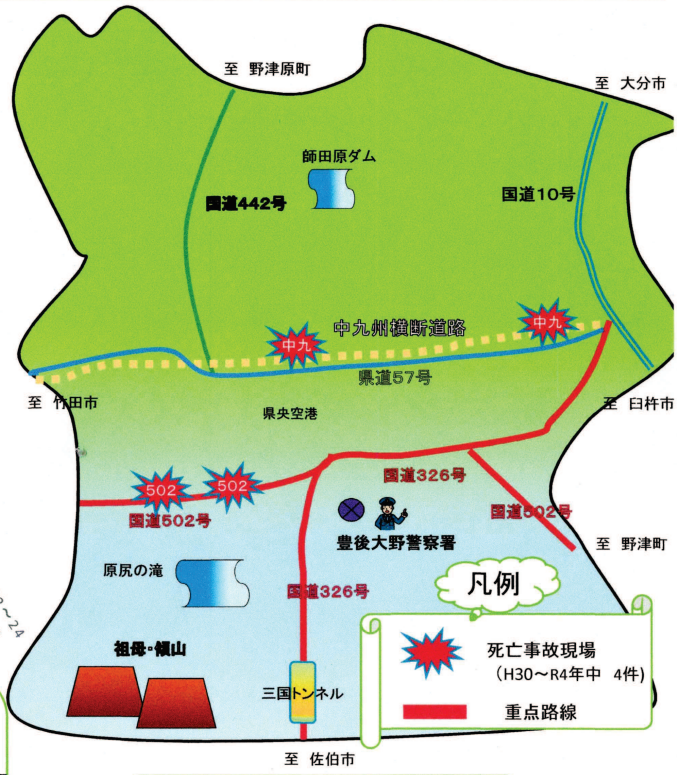

《路線別事故発生状況》

◎ 過去5年間の路線別事故発生状況については、国道326号、国道502号の2路線で約44%を占めています。

《主要路線の特徴》

◎ 国道326号は、管内の主要幹線道路であり、交通量が多く、週末には県内外から観光等で訪れる車両が多数通行するため、週末の交通事故発生率が平日より高い傾向にあります。
◎ 国道502号は、信号交差点が少なく、見通しの良い直線道路が多いことから、速度超過となりやすく速度取締りにより交通事故を抑止していく必要があります。
◎ 県道57号線（旧国道57号）は、中九州横断道路の市内全線開通に伴い、交通量が大幅に減少し、通行車両が少ないため、高速度で走行するツーリングバイクが多く見受けられます。
よって、ツーリングバイクによる交通事故防止のため、休日を主に速度取締りを行う必要があります。
◎ 中九州横断道路は、自動車専用道路であり、実勢速度が高くまた非分離区間が多いことから重大事故の発生する危険性が高く、可搬式オービスを利用した速度取締りが必要です。

その他の交通取締りについて

◎ 横断歩道でのマナーアップを推進するため、横断歩行者妨害の取締りを強化します。
◎ 交通検問等を実施し、悪質な飲酒運転・無免許運転等の取締りを強化します。
◎ 重点路線以外の道路においても、各種交通取締りのほか、移動警戒等により見せる見える街頭活動を実施します。